

“不合理な待遇の禁止”：中小企業についても、令和3年4月全面施行！（大企業は、本年4月施行済み）

## 『同一労働同一賃金』の実務 ～ ワークシートの作成・分析など ～

“賃金”だけではありません。対象は、“すべての待遇”。

働き方改革関連法の段階的な施行により、非正規雇用形態の労働者（パート・有期雇用・派遣労働者）の基本給、諸手当、ボーナス、退職金、教育訓練、福利厚生など、あらゆる待遇について、正社員との間の“均等・均衡待遇”の実現がより強く求められます。

このため、企業は、十分な時間を確保し、こうした労働者の意見や利益を適切に吸収・反映させながら、就業規則をはじめとした社内制度の見直しを行わなければなりません。

本セミナーでは、法改正の概要に加え、ワークシートを活用して、各企業の実情に応じた具体的な見直し作業をわかりやすく解説します。

### 第1日目

パートタイム・有期雇用労働法への対応を中心に

令和2年11月24日（火）13:30～15:30

- 1 はじめに ～「同一労働同一賃金」をめぐる最近の動向～
- 2 パートタイム・有期雇用労働法のポイント
- 3 ワークシートの作成手順（パートタイム・有期雇用労働者）

\* セミナー終了後、講師及び労働相談情報センター職員による個別相談会を行います（当日予約制、16時30分まで）。

### 第2日目

基本給・改正労働者派遣法への対応を中心に

令和2年11月26日（木）13:30～15:30

- 1 基本給の点検・検討のポイント
- 2 改正労働者派遣法のポイント（派遣労働者を受入れる場合も含む）
- 3 ワークシートの作成手順（派遣労働者）

\* セミナー終了後、講師及び労働相談情報センター職員による個別相談会を行います（当日予約制、16時30分まで）。

■ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内では常にマスクの着用をお願いいたします。また、体調が優れない場合は、受講をご遠慮ください。

■ 新型コロナウイルス感染症の状況や天災等による交通機関の運行の影響により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。



【講師】特定社会保険労務士

大野 ゆかり 氏

（ドリームサポート社会保険労務士法人）

会場

東京都南部労政会館 第5・6会議室

東京都品川区大崎1-11-1  
ゲートシティ大崎ウエストタワー2階

対象

使用者・人事労務担当者、  
労働者、その他テーマに  
関心のある方

定員

50名

※要事前申込

※手話通訳あり（事前申込制）

申込方法

電話・FAXまたはHPからお申込みください。  
東京都産業労働局ホームページ「TOKYOはたらくネット」  
⇒ <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>



主催

東京都労働相談情報センター 大崎事務所  
電話 03(3495)4872 FAX 03(3495)4916

共催

品川区・目黒区・大田区・世田谷区

後援

港区

会場案内図・FAX申込用紙は裏面です

## 『同一労働同一賃金』の実務 ～ワークシートの作成・分析など～

- 原則、受講番号は電話又はFAXでご連絡いたします。  
(特に、FAXでの連絡を希望される方はFAX番号もご記入ください。)
- お申込後、3日過ぎても受講番号の連絡がない場合は、お手数ですがお電話でお問い合わせください。 労働相談情報センター大崎事務所 電話番号 03-3495-4872

労働相談情報センター大崎事務所      **FAX: 03-3495-4916**

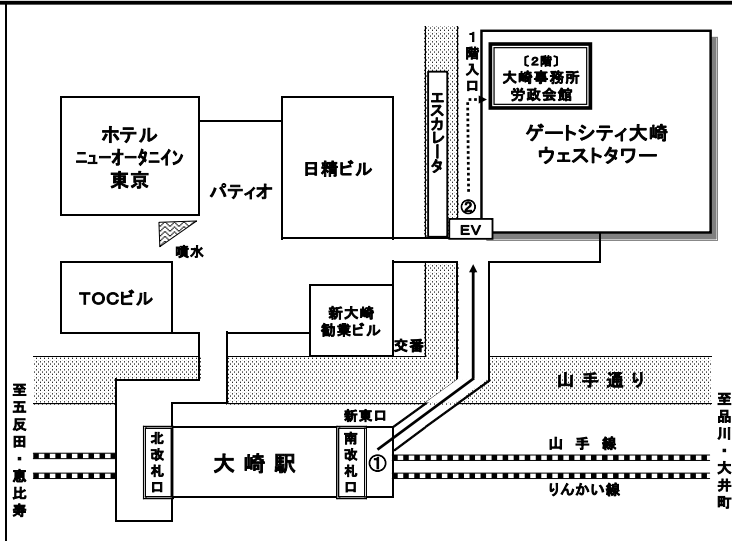
お名前	受講希望日 (○印をおつけください)		受講番号
	11月24日(火)	11月26日(木)	
(カタカナでご記入ください)			(こちらで記入します)
手話通訳希望の有無 (該当項目に○をつけてください)	はい・いいえ	はい・いいえ	
ご連絡先電話番号		ご連絡先FAX番号	

お名前	受講希望日 (○印をおつけください)		受講番号
	11月24日(火)	11月26日(木)	
(カタカナでご記入ください)			(こちらで記入します)
手話通訳希望の有無 (該当項目に○をつけてください)	はい・いいえ	はい・いいえ	
ご連絡先電話番号		ご連絡先FAX番号	

※手話通訳をご希望の方は**11月6日(金)まで**にお申し込みください。

お申込みいただき、ありがとうございました。受講番号は上記のとおりです。( 月 日受付)  
当日の受付で、お名前と受講番号をお申し出ください。



\*申し込まれた方の個人情報は、セミナーの受付業務以外には使用いたしません。  
セミナー終了後は速やかに適切な方法で破棄します。

- ① JR大崎駅：南改札、新東口から3分
- ② 連絡デッキのエスカレータ又は専用エレベータで1階に降りて、1階入口から入る。

～公正な採用選考のために～  
東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性或能力に基づく公正な採用選考を推進しています。  
詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。